法律事務職員のための上級研修講座 (相続・成年後見)のご案内

【日時・テーマ・会場】

第1回 10月27日(木) 相続人の確定と戸籍

第2回 11月 9日(水) 成年後見改正法の概要と実務

会場:文京区民センター2階会議室2-B (東京都文京区本郷 4-15-14)

(参照→http://www.city.bunkyo.lg.jp/gmap/detail.php?id=1754)

※ 時間はいずれも午後6時15分から午後8時15分

師】日弁連研修等で講師を務めているベテラン事務職員が担当します。 【講

【定 員】30名(申込順)

E-mail

【参加費】1回ごとに1000円

主催:法律事務職員業務研修世話人会 協力:日本弁護士補助職協会 お問い合わせ TEL 03-3230-1056 鈴木 TEL 03-6801-5602 国分

第1回は、今年9月に日本弁護士補助職協会と共催で行った上級研修合宿から、「相続人 の確定と戸籍」についての報告を再度取り上げます。戦前の戸籍制度の関係で戸籍を遡って も現れてこない相続人がいるケース、保存期間が経過して戸籍の取り寄せができないケース 等での実務的な注意事項や今年3月の登記先例の変更による運用等について学習します。

第2回は、今年10月13日から施行となる改正法「成年後見の事務の円滑化を図るため の民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律」の概要と実務的な変更事項や注意事項に ついて学びます。

どちらもやや専門的な内容となりますが、法律事務職員であればどなたでもご参加いただ けます。定員が30名と普段より少なくなっておりますので、お早めにお申し込み下さい。

参加申込書 (FAX →03-6801-5603)

_		• •		-
E-mail でも受付いたします。 → mail@www.solajp.org				
ご参加する回に〇をして下さい。	(第1回(10/27)	第2回(11/9))
お名前	事	務所名		
(連絡先)				
TEL	(事務所・自宅・携帯)			
FAX	(事務所・自宅)			

(研修に関するご連絡のため FAX または E-mail のどちらかは必ずご記入ください)